

綾部市上下水道審議会議事項要旨

- 1 日 時 令和7年9月22日（月） 午後4時から
- 2 場 所 まちづくりセンター1階 第1会議室
- 3 出席者 委 員 高橋 秀文、大石 浩明、朝倉 正道、三好 ゆう、由良 茂文、
吉崎 ゆかり、鍋師 利悟、吉崎 進、岩上 文子、永井 智子
事 務 局 上下水道部長 小林 浩子、上下水道部次長 十倉 和寿、
上下水道部技監 仲井 渉 ほか7名

4 審 議 会

(1) 開 会

(2) 市長あいさつ

(3) 会長あいさつ

(4) 議 題

十倉次長：「水道料金のあり方について」説明・・・資料1、2、3

(質疑応答)

大石副会長：

綾部市の水道事業において、健全経営を行っていく上で、必要な資金残高はいくら
か。

十倉次長：

年間を通じて事業を運営するにあたり必要な資金は、3～4億円程度。

三好委員：

令和6年度は突発的な修繕が多かったとのことだが、そういった支出に備えた予算は
あるのか。

十倉次長：

平成26年度までは、修繕引当金を計上していたが、会計制度の変更により計上しな
くなった。そのため、毎年度の予算計上で対応している。

三好委員：

突発的な修繕を含めて予算をたてておられると思うが、その根拠がもしあれば。

十倉次長：

考え方としては、本年度必ず実施しなければならない特定箇所の修繕費に、突発的な修繕に対応するための不定箇所の修繕費を積んで予算計上している。それでも予算が不足した場合は、補正予算にて対応している。

高橋会長：

第二浄水場について、令和6年度において修繕が多かったとのことだが、料金算定期間の5年間において、大きな工事となる可能性があるのではと考えるが、上水道課の見解は。

十倉次長：

耐用年数を超えた資産もあり、突発的な修繕が発生することは考えられる。配水管についても、漏水が生じており、漏水が多い箇所を計画的に老朽管の更新を行う予定としている。

高橋会長：

5年の間に、突発的な不定箇所の修繕以上の、大きな工事をする必要があるとのことか。

小林部長：

大きな工事の可能性はあるが、今回の計画においては、修繕で対応を行う予定としている。令和12年度までに、第二浄水場のあり方を検討する業務を行い、必要となれば令和13年度から工事を実施する予定である。

吉崎進委員：

営業外収益の他会計補助金が年々減少している理由は。

十倉次長：

繰出基準に基づき一般会計から繰り出している、旧簡易水道事業との統合水道における企業債の償還利息の減少、及び簡易水道の高料金対策に要する経費が令和12年度まで段階的に減少していくため。

小林部長：

補足として、令和２年度に上水道事業と簡易水道事業を統合しており、高料金対策に要する経費が、統合から１０年間は、一般会計からの繰出基準があるが、６年目からは基準額が段階的に減少していく。

三好委員：

長期前受金戻入は、具体的にどういった固定資産の財源を収益化したものか。

十倉次長：

旧簡易水道において整備した施設の財源とした国・府補助金、配水管の財源の一部である加入金、上水道事業において、平成２８年度に整備した第一浄水場の財源とした国庫補助金。

仲井技監：

「下水道使用料のあり方について」説明・・・資料４、５、６

小林部長：

資料６の下部「現金収支の状況」について、下水道事業会計は、独立採算というよりも、現時点では一般会計からの繰入金によってバランスをとっており、収支差引０円となっている。今回の計画における一般会計繰入金は、財政部局とも調整を図っており、内諾を得ている状況である。

(質疑応答) なし

(６) 閉会挨拶 小林上下水道部長

終了：午後５時１５分